


最終更新日 H24.10.24
改修技術 No. 14101301

性能分野	防災性		
大分類	震災後の生活性能維持		
中分類	生活継続可能日数に関する項目		
技術の名称	食糧・飲料水の備蓄		
改修技術の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>断水や食料品の不足に備えて、共用部に備蓄スペースを確保し、食糧・飲料水を備蓄する。</li> <li>震災後のエレベーター停止を想定すると、備蓄倉庫は1階レベルに集中設置するのではなく、人力で運搬できる範囲(例えば10層おき)に分散設置することが望ましい。</li> <li>消費期限切れに伴う食糧・飲料水の入替えが定期的に必要なとなる。</li> <li>3日分の備蓄面積(倉庫の場合)の試算例は以下となる。                  飲料水 3L/日人                  箱寸法(2×6本): 327×188×325(mm)                  乾パン(1,200kcal) 300g/日                  箱寸法(100g×24缶): 465×315×125(mm)                   以上より、体積0.0073 m<sup>3</sup>/(人・日)                  ・ <u>3日分で0.022 m<sup>3</sup>/人</u>                  上積み1.8m以下とし通路面積60%増しで 0.02 m<sup>2</sup>/人                  毛布 1.8m以下とし0.012 m<sup>2</sup>/人                   以上より面積0.032 m<sup>2</sup>/人                  ・ <u>3人/戸として0.096 m<sup>2</sup>/戸</u>                  と試算される。             </li> </ul>		
	 <p>備蓄品のイメージ (出典:(有)防災防犯ダイレクト HP)</p>		
共同住宅のタイプごとの技術の適用	技術の種類	調査・診断技術 改修技術( 劣化を補修する技術 性能を向上させる技術)	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1)	使われる可能性が相当ある
		S55年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2)	使われる可能性が相当ある
		S56～H2年供給(総プロB)	使われる可能性が相当ある
		H3～12年供給(総プロC)	使われる可能性が相当ある
		H13年以降供給(総プロD)	使われる可能性が相当ある
	(補足) 共用の備蓄場所を確保できる場合		

常にセットで利用される技術		
技術が適用される建物の部位		共用部分 ( 躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部 ) 専有部分 ( 設備・配管 その他専有部分 ) [ 設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 ( ) 注意すべき主な法令 ( ) ]
団地で適用した場合のメリット		住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外)( ) まとまった土地が利用できること(仮設以外)( ) 住宅の数が多く密度が高い( ) 特定の設備があること( )
足場の設置が必要		必要 不要 ( )
工事による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	該当 非該当 ( )
	一時的な影響が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専用部又は専用使用部分に対する制限 ( )
	工事後に続く影響が発生	専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限( ) 日照・採光等への影響( )
当該技術が利用される工事		計画修繕工事( 劣化の補修 性能の向上 ) 耐震改修工事( 耐震性の向上 他の性能の向上 )
技術的限界		
参考資料	技術情報	「中央区高層住宅防災対策検討委員会報告書」東京都中央区区民部防災課
	価格情報	